

第2回 あきる野市介護保険推進委員会 会議録

1 開催日時

令和4年12月21日(水) 午後7時00分～午後9時00分

2 開催場所

あきる野市役所 5階 503会議室

3 出欠席

出欠	氏名	所属等
出席	◎ 下村 智	あきる野市医師会
出席	熊倉 武志	あきる野市薬剤師会
出席	石村 八郎	あきる野市民生・児童委員協議会
出席	○ 倉田 克治	あきる野市社会福祉協議会
出席	鈴木 博紀	あきる野市介護老人福祉施設連絡協議会
出席	今 裕司	あきる野市介護事業者連絡協議会
出席	小林 啓子	西多摩保健所
欠席	國井 勇	第1号被保険者
出席	高水 直人	第2号被保険者
出席	川久保 明	あきる野市役所

◎委員長、○副委員長

【事務局】

山田高齢者支援課長、高橋高齢者支援係長、中嶋高齢者支援係主査、水葉介護保険係長、高齢者支援係堀内、高齢者支援係藤田、高齢者支援係芦澤、高齢者支援係小川、介護保険係菅原、介護保険係山本

【資料】

- 資料1 介護基盤の整備について
- 資料2 介護予防・日常生活支援総合事業について
- 資料3-1 介護人材に関するアンケート調査結果【報告書】
- 資料3-2 介護人材に係る補助金の支出状況について
- 資料4 地域包括支援センターの充実（方向性）について
- 資料5 高齢者おむつ等給付事業の今後の方向性について
- 資料6 地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護）の整備について
- 資料7 計画の取組と目標に対する自己評価シート
- 資料8 介護老人福祉施設の創設に関する調査報告書〔抜粋版〕
- 資料9 第7期及び第8期介護保険事業計画の計画値及び実績値の比較

1 開会

事務局 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから第2回あきる野市介護保険推進委員会を開催いたします。本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。議題に入るまで、本日の進行を務めさせていただきます高齢者支援課長の山田と申します。よろしくお願いいたします。委員会を始めるに当たりまして2点、お話をさせていただきます。1点目でございます。委員の変更がございましたので、ご報告いたします。第3号委員の学識経験者につきまして、西多摩保健所から職員を派遣していただいておりますが、本年4月に筒井委員に代わり小林委員を派遣する旨の連絡があり、本日の委員会から小林委員に出席をいただいております。なお、小林委員ですが、仕事の都合上、遅れていますので途中の出席となります。また、事務局内でも人事異動により、高齢者支援課長が渡邊から山田に、高齢者支援係長が山田から高橋に代わっております。よろしくお願いいたします。

2点目でございます。介護保険推進委員会は、本年に4回程度の開催を予定しておりましたが、委員会の所掌事項でもある「介護サービス基盤の整備の推進に関すること」、とりわけ介護老人福祉施設の整備に関して、あきる野市議会でも調査特別委員会が設置され協議がなされていたことなどを踏まえまして、下村委員長と協議をした結果、開催を見合わせておりました。したがって、前回の第1回から1年間が経過しましたが、本日の委員会が第2回目となります。また、本日の会議で、この第8期計画期間の推進委員会は一区切りとさせていただきます。皆様からいただきましたご意見を踏まえ、報告書を取りまとめて市長へ報告する予定でございますので、よろしくお願いいたします。それでは、会議に戻させていただきます。本日の会議につきましては、國井委員から欠席の連絡をいただいております。また、この介護保険推進委員会は公開とさせていただきますたく、委員の皆様にお諮りいたします。傍聴をお認めいただけますでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局 ありがとうございます。なお、本日の傍聴希望者は1人となっております。入室をしていただきます。

2 委員長挨拶

事務局 それでは、次第2、委員長挨拶に移ります。下村委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 皆様、こんばんは。コロナの中、皆様、お集まりいただきありがとうございます。あきる野市介護保険推進委員会を今回開かせていただきましたが、前回までコロナの影響もありまして、なかなか開催というところまでいかなかったのですが、今回こういった顔の見える会議ができることを幸いに思います。前もって配られた資料を基に、活発に意見を交換していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 市長挨拶

事務局 ありがとうございます。続きまして、次第3、市長挨拶に移ります。中嶋市長、よろしくお願いいたします。

市長 改めまして、皆様こんばんは。年末のお忙しい中、そしてまた、お仕事でお疲れのところ、介護保険推進委員会に参加いただきまして誠にありがとうございます。9月の市長選挙で新たに市長に就任いたしました中嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は、先の市長選挙で当選させていただいたところでございますが、その選挙では、この介護保険推進委員会に関係する介護老人福祉施設の創設が争点の1つとなっております。昨年の3月に策定されました第8期介護保険事業計画は前市長の政策判断により、介護老人福祉施設について、事業者から申出があった場合には御堂中学校西側市有地を活用し先行して整備に着手できるといった内容であり、介護保険事業計画策定委員会の報告内容と異なっておりました。このことについて、私は介護老人福祉施設の整備の見直しを公約の1つとして選挙に立候補し、この件に関して、多くの市民の方にご支持をいただいたものと考えております。また、11月24日に開催されましたあきる野市議会12月定例会議の介護老人福祉施設の創設に関する報告書を受け、第9期の介護保険事業計画に向けて改めて検討をしていく必要があると考えております。現在の第8期計画では、事業者から申出があった場合には整備に着手できるという文言になっており、現時点で整備をすることは難しい状況であることから、本委員会の皆様には、第8期計画期間における整備の必要性について、改めて、ご意見を伺いたいと存じます。いただきました本委員会からのご意見と、市議会の調査特別委員会からの報告書の内容などを踏まえて、第8期計画の改定の必要性について、市として改めて判断していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。前回、あのような形で第8期計画が策定されたことにつきまして、この場をお借りしまして、市として改めてお詫び申し上げます。貴重な時間をありがとうございました。よろしくお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございます。私の方から、緊急議題といたしまして、委員長より提案させていただきたいのですが、ただいま、市長より第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の介護老人福祉施設の整備の必要性について、改めて、本推進委員会のご意見を伺いたいとの発言がありました。ここで、委員の皆様にお諮りしたいと思います。介護老人福祉施設の整備の必要性について、急ではございますが、緊急議題として追加をさせていただき協議をしたいと考えますが、委員の皆様、いかがでしょうか。ご賛成いただける皆様は挙手をお願いいたします。

(全員賛同)

委員長 ありがとうございます。それでは、進めさせていただきます。整備が必要かどうかということについての議論ということになります。それでは、事務局から説明をお願いします。

4 議題

事務局 それではただいま、委員長から提案のありました緊急議題、介護老人福祉施設の整備の必要性についてを議題に追加しまして、次第4、議題に移らせていただきます。ここからの進行につきましては、設置要綱第9条第2項の規定により、委員長にお願いをさせていただきます。今、事務局からの説明ということで話がございましたので、ここから事務局で説明をさせていただきます。

(緊急議題) 介護老人福祉施設の整備の必要性について

一 事務局説明 一

※緊急議題となったことから、当日資料のうち、資料1「介護基盤の整備について」及び資料8「介護老人福祉施設の創設に関する調査報告書〔抜粋版〕」を用いて、市内の施設サービスの整備状況やあきる野市議会の調査特別委員会の調査報告書の内容などについて、冒頭、説明した。

委員長 ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員 まず、第8期策定委員会委員を務めた立場で申し上げさせていただきますと、当時の市長の政策判断ということで、政策判断をしていただくのはもちろん重要なことではありますが、策定委員会で議論をしていた身としては、報告の内容を尊重していただく形に見直すこと自体は歓迎すべきことと考えます。それから、今、事務局から説明がありましており、需要動向、少なくとも今の状況で、第8期の中の整備を急がなければいけないという理由は、基本的には見当たらないと考えておりますので、計画の見直しというのは妥当と考えます。また、議会の調査特別委員会を何度か傍聴しましたが、そこでも、いろいろな視点から検討していただいていると考えています。両論併記という形で今回、賛成反対それぞれの立場で意見をいただいております、必要と考える方もいるというのも一面の事実ではあるのですが、その内容を見させていただいても、少なくとも第8期の中で整備をする必要性というところについて、特にあきる野市民にとって必要かどうかという視点になった時には、必要だという視点を取り上げるだけの重要なポイントというのはあまり見当たらないと考えます。広域的な視点ということは、もちろんあっていいのですが、少なくともあきる野市民にとってというところであれば、データとしても、需要を賄うだけのキャパシティを既に持っている。また、介護殺人というところにも少し触れられているのですが、ここについては、むしろ在宅生活を営んでいる最中に相談であったり、フォローをいかにしていくか、また、そこで緊急入所ということも既存の施設の中で十分できるはずであって、第8期の策定委員会の中でも他の委員の発言で、例えば医療ニーズの高い方は特別養護老人ホームになかなか入所ができないわけです。そういった、定員が足りないから入れないのではなくて、他の理由もあり、マンパワーであったり、設備上の問題で対応しきれないニーズに応えることの方が必要で、介護殺人に至ってしまうとか、行き場がなくなってしまうという方々の受け皿、本当の意味でのセーフティネットとして整備するということが必要であって、それが必ずしも特別養護老人ホーム整備というところとは合致していかないと考えますので、そういったいくつかの理由を含めて今回のところでは第8期計画変更には賛同いたします。

委員 見直しは賛成です。この西多摩区域で西多摩特養ガイドを立ち上げてやっているのですが、去年や一昨年ぐらいまでは申込みがあり、検討した後、入所決定ということの連絡を入れていたのですが、コロナが影響しているかどうかは分かりませんが、このところは申込みがあつて、事前面接をして、入所ということで連絡をすると、おおむね3、4件声が掛つていますというような話が、最近は多いです。西多摩地域の中で入所希望者の取り合いになっているところがあるのかなと感じています。先程、話がありましたが、医療依存度が高い方は、生活施設である特養で入所という形から支援していくことが難しいというのものもある。その中で入所申込みされる方は、その施設だけということではなくて、やはり何ヶ所か申し込むということがあつて、医療依存度がなく、これなら支援ができるという方には声が掛るのが多くなっているのかなと感じます。これからそういった方も増えていく中で、今この時点で利用者の取り合い

になっている状態で、新しく施設を増やすのはどうなのかということもあって、見直しをしていただきたいと考えます。11月末に介護老人福祉施設連絡協議会があり、その中で、他の施設でもそのような話があって、全部の施設ではないのですが、声を掛けると何件から声が掛かっていますというような話を、その会議の中でも聞いたということもあるので、現状としては、困っている人が多くいるというよりは、利用者の取り合いになっているような状態になっているという一つの例だと思いますので、早急に特養を増やすというところではないと思ったところであります。

委員長 2人の意見からすると、特養の整備はいかがなものかというように伺えますが、他に意見はありますか。

委員 特養に関して肌で感じるのは、入所に関して早い人ですと1ヶ月かからない。コロナの状況もあると思いますし、施設でも頑張っているということもあると思いますが、そんなに待機なく入所ができていく状況で、今の施設数が一番良いのではないかと。数を増やすということは、今回の議題にもありますが、介護人材をどうするかということになる。これだけマンパワーが不足している中で、さらに施設を増やすということよりも、今ある既存の社会資源を使って、優秀な人材をあきる野市にいてもらい、気持ちよく働いてもらって、地域の方に還元していただくというのが、今一番の喫緊の課題だと考えます。ですので、見直しには賛成です。最後に、資料8の13ページで、先程、話もありましたが、介護殺人というのは少し横暴だなと、これを一般の方が見たら、特養が少ないイコール介護殺人が起こるというように感じてしまい、そういう痛ましい事件というのは複雑で複合的なものもあるので、これをイコールにして、ここに載せてしまうのはいかがなものかと思っています。

委員 私も見直しには賛成です。他の委員もいろいろな発言をされて、また、資料1の数字を見ても必要性はないのではと思います。広域の中でもある程度は、今の現状でも対応できるのではと思っていますし、万が一建物を建てたとしても、先程も話がありましたが、マンパワーがない部分に関しては、より良いサービスができなくなると、両方とも不幸に陥るのではないかとこの考えもあります。人材に関しても別の資料で見た限りでは、あきる野市または近隣だけで職員が移り変わっていて、外から職員が来ていないというように見え、なかなか増えていかないということがありますので、建物を建てるよりは、そちらのほうの充実を図っていくことが良いと思います。

委員長 ありがとうございます。他に意見はありますか。

(発言する者なし)

委員長 大丈夫ですかね。それでは、ここで意見交換を終了いたします。これまでの意見を踏まえまして、本委員会としては、介護老人福祉施設の整備について、「介護老人福祉施設を取り巻く状況が令和3年3月に計画が策定されたときと変わっていないこと、すなわち、先の介護保険事業計画策定委員会から前市長へ計画(案)の報告をしたときと介護を取り巻く状況の変化がないこと」「引き続き、介護サービスを支える介護人材の確保が喫緊の課題であること」の2点において、現第8期計画期間においては、介護老人福祉施設の整備は不要であるということで、取りまとめたいと考えますが、ご異議ありませんでしょうか。異議のない委員は挙手をお願いします。

(全員賛同)

委員長 このことについて、第8期の計画としましては、特養の整備はしないという結論に至りましたので、この場で、市長に提案させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局 議題の途中で大変申し訳ございません。次の公務の関係から中嶋市長につきましては、ここで退席をさせていただきたいと思います。

(市長退席)

委員長 それでは、事前に配付されました次第に戻り、(1)から順に議題とします。始めに(1)検討事項(重点事項)について、ア介護基盤の整備について、イ介護予防・日常生活支援総合事業について、事務局から説明をお願いします。

(1) 検討事項(重点事項)について

ア 介護基盤の整備について

イ 介護予防・日常生活支援総合事業について

— 事務局説明 —

委員長 事務局からの説明が終わりました。(1)アとイをまとめまして、ご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

委員長 伴走型というイメージが、なかなか湧かないのですが、先程の説明の中では理解できない面もあって、具体的にどういうふうになるのでしょうか。

事務局 東京都が委託した医療経済研究機構のアドバイザーチームの方で、その中にはリハビリ職、看護師、生活支援コーディネーター、地域ケア会議の担当の方などがいて、研修からチラシの作成、地域包括支援センターの職員に対してのケアマネジメントを含めた支援など、助言のレベルをかなり超えた形での常に寄り添った支援があるということ、現在このモデル事業を実施している西東京市と府中市に聞いております。手厚いサポートがある分、市も頑張っ取り組まなければならない、常に寄り添いつつ、ノウハウを含めた、サポートということ、を別の自治体からも聞いております。

委員 伴走型は常に寄り添うということですが、私たちのようなサービス事業所や利用者に寄り添うと思ってしまうところがありますが、今回のこの事業は、あきる野市の介護予防支援事業、特に通所型サービスCであったりとか、それから、総合事業全体の基盤整備など、体制をいかに構築していくか、または、その中でノウハウを蓄積するために、東京都が委託したスペシャリストの方が、市であったり、通所型サービスCを行う事業所、または地域包括支援センターを支援していくという、その伴走する相手、一緒に主役として走るのは、あきる野市や地域包括支援センター、通所型サービスCを提供する事業所であると、そういった整理の仕方でよろしいでしょうか。利用者、一人一人をフォローしていくというイメージではなくて、事業所や市役所の方、そういったところに対しての支援というイメージでよろしいでしょうか。

事務局 従事する関係者の方たちの支援ということになります。

委員長 続けて、ウ介護人材について、(ア)介護人材に係るアンケート結果について、(イ)介護人材

に係る補助金の支出状況について、事務局から説明をお願いします。

(1) 検討事項（重点事項）について

ウ 介護人材について

(ア) 介護人材に係るアンケート結果について

(イ) 介護人材に係る補助金の支出状況

— 事務局説明 —

委員長 事務局からの説明が終わりました。質問等ありましたら、よろしくお願いします。

委員 こういった施設での定着率が低く、年数も少ないということで、それについては、賃金が安いというところもあるかと思うのですが、その定着率を高めるには、やはり賃金を上げないと定着率は当然上がらないと思います。そういった状況で定着率が低くなると人員の確保も大変難しいと、そこを行ったり来たりで回っているという感じを受けます。その辺、今後、どのような対策を考えているのか。お金を上げていくのが一番いいと思うのですが、ある施設によると残業が大変多いというようなケースも聞いておりますので、辞める方が多いのかなという実感を持っています。特養での職員の定着率が悪く、その分を補充するのは残業、休日出勤、そういった傾向で対応しているという実態も聞いておりますので、今後どういう方向に向かえば一番いいのか、分かる範囲でお願いします。

事務局 今、ご指摘いただいたとおり、介護報酬上の構造上の問題もありまして、賃金を上げるには、そもそもの介護報酬が上がらないと賃金を上げられない。処遇改善加算についても、新設されておりますが、これも一部利用者負担が生じるということで、利用者のご理解を得なければいけない。今、国の審議会でも議論されていますが、介護報酬を引き上げることにに対する国民の反対と、一方で賃金を上げないと人が集まらないところの負のスパイラルで、事業所間で良い条件の介護職を見つけていくというような動きはあるのですが、他から選ばれるかどうかというところで、全産業と比較して賃金が安いので、そこでふるいにかかっているというのが一つの状況です。事業所の中でも、介護支援専門員からご意見をいただいておりますが、処遇改善加算ができたことで、介護職の中でも業種を選ぶという動きが出ていて、選ばれる職となった上でさらに定着というところで、なかなか進んでいないというふうには感じています。

委員 介護人材というところで考えますと、離職する人のほとんどの理由が人間関係だと思えます。確かに賃金は大事ですが、賃金がいくら良くても、その職場の人間関係があって、だいたい辞める方はほとんどが人間関係で辞めていくように感じます。賃金がよほどブラックでない限りは、介護で働く人たちは社会に対して貢献していこうという気持ちの方が非常に多いので、多少賃金が低くても、皆さん利用者や入居者のために働くんですね。先ほどのアンケートで離職理由がありましたが、本当のところは違っていたりもする。理由について、1年後か2年後に何で辞めたのかと本当のところを聞いてみると、実はこういう理由でということがあって、ここで挙げられているのは事業所や施設側が答えたと思うのですが、辞める方は違う理由を言ったりもする。逆に、こういった資料やデータなどは、事業所や施設が今後こういうのを見て、うちの事業所ではこういうふうにしていこうというデータにはなるとは思いません。市にお願いしたいのは、あきる野市はこんなに魅力があるという施策やあきる野市で働こうという取組というのを、若い人はいろんな発想やアイデアがあると思うので、若い人たちを入れて横断的に考えていってはどうか。今、若い人が就職するのに、ハローワークや広告は見

ないんですね。スマホで検索している、そういう時代になっている以上は、若い職員を入れながら、介護職が働くのに魅力のある市にするのはどうすればいいかというところを議論していただいた方が良いでしょうと思います。

事務局 前回の計画策定においても、介護職員を称賛する取組をしたらどうかという意見があったり、資格取得への支援という意見をいただきまして、こちらは補助金を作らせていただいたところなんです。離職の話がありましたが、介護労働安定センターで公表してる介護労働実態調査にも、人間関係が一番多く出ております。収入による離職理由よりも人間関係が前職を辞めた理由に挙がっておりまして、他市で取組まれている介護人材の取組で、定住促進などと合わせて、保育所の入所要件に介護職員であることで加点したりということもありますし、市全体の中で考えることでもあるので、ご意見いただいたとおりにお預かりさせていただきたいと思っております。

委員 アンケート調査結果で、2ページの結果を見ると、まさに私の施設もこのような感じかなと、やはり60歳を超える方が2割から3割いて、定年後、再雇用で仕事をしていただいているというところがあって、20代、30代の若い世代は募集をかけてもなかなか来ないという状況です。海外人材に頼る部分もありますが、課題としては言葉の理解というのがあるって、こちら側が伝えたいことと相手が理解していることが違う、どうしてもちょっと違うんだよなということがあって、対人援助なので、間違っただけで理解してしまって怪我をさせてしまったりいけないので、そこでなかなか次の教育に進めないというのが現状としてあります。もう少し先に進ませてあげることにはできないのかと、役職者にも聞いてみたことがありましたが、本人たちはもっといろいろなことをやりたいと言っているが、捉え方が違うので、そのところが少し危ないということもあって進ませられないというようなことはあります。求人も数年ずっと出していますが、なかなか応募が入らないというのが現状としてあります。数年前に聞いたことがありますが、大きな法人ですと、求人会社と連携して見学バスツアーのようなことを実施しているみたいなんですね。私の施設は小さな法人なので、そこまではできないということがあります。海外人材もやはり寮を持っている大きな法人ですと、そこに来てもらって、そこから学校に通わせて、卒業したら就職のようなことがあります。今は、なかなか人材確保をするのは難しい状況です。

委員 先程、話もありましたが、このアンケートはどうしても、施設側の答えになっていて、実際に働かされている、又は離職した人の声というのは明らかにそこは違うなということがあって、私も管理者として話を聞いていて、きっとこれは本音じゃないとその時もうすうす感じながら、理由をそう言われてるから、実際は多分違うのだろうなと思いつつながら、事業報告や理事会の資料にはこういう理由で辞めましたと言われたとおりに書いています。賃金も重要な要素だと思いますが、賃金だけではないということがあります。また、このアンケートでも見えてきますし、肌感覚で分っているのですが、少なくともこの地域内で同業の別の法人に行かれています。また、我々のところにも別のところで働かされていた方が来てるというのも実態として間違いなくあるのと、少なからず1年未満の短期で辞めていかれる方もおります。そこについては、人材確保にも幾つかの要因やテーマがあって、そこは整理をしていく必要がある。その中で、市として取り組むべきテーマと、事業所として取り組むべきテーマは確実に違いが出てくるはずなので、事業所横断でやらなければならないテーマ、それから、各事業所でやるテーマ、そういったところを整理して、市としてやるべきことを洗い出す必要があると思います。実を言うと、1年未満で辞めてしまうというのは、事業者の取組なのかもしれませんが、それが他の事業所でも起きていて、1事業所だけの出来事ではないのであれば、もしかしたら、そこに取り組んでいくだけでも、市内の人材育成の仕方が変わっていく可能性があって、そのフォ

ローをどう入れていくのか、事業所に対していかにスムーズに入れられるか。1年未満で辞めてしまうのは、人間関係と同時に、レクチャーの仕方が適切ではないというのがあると思います。また、離職者の声をしっかり吸い上げられるのは市かもしれない。私たちはなかなか聞けず、本音も引き出せないが、本音を聞き出す役割は行政のほうが可能性があって、そのデータをしっかり伝えてもらう、そういう役割の分担や切り分けは必要であると思う。これは介護大手の方から聞いた話ですが、都心部の働き方がかなり変わってきていて、そこではギグワーカーという働き方が出てきていて、そういった求人の仕方をしたら応募者が増えましたということでした。私たちも働く方の意識の変化がある中で、働き方も含めて、世代間のギャップやこの業界の固定観念など崩していく取組も必要かもしれない。人員配置基準上、ギグワーカーをいかに介護職員として取り入れるか、なかなか難しいと思いますが、巷では隙間時間をいかに働くかということ、他産業ではやられている話が、まだこの業界では一般化されていない。でも、そういうことだけでも働き手が増えるかもしれないというところでは、新しい流れであったり、働く人の意識の変化みたいなところを、私たちもしっかりと把握しなければならず、そういうところを市内で取り組んでいくということもありかなと感じているところでもあります。

委員 介護職は専門職なので、介護士たちがこの仕事をして良かったなと思えていることが大事であって、そこをどういうふうに確保するかということ、あきる野市の事業所の皆さんがすごく考えていくことが大事だと思っています。辞めた方の意見ではなくて、ずっと長く勤めている人の意見、そこに私たちが勤めている意味というのがあるのではと考えます。一つ一つの法人が小さいということですが、いろんなところでまとめて、今働いている人の働きやすさや、意識の問題など、外側から聞いてくれるような仕組みみたいなものがあったり、それと、そういった外の人にあきる野市の事業所として人材育成を頼んだり、そんなような仕組みも大事なのではないかと思います。それと、外国人を入れるにしても、その人たちをどういうふうに育成していくかというところで、外国の言葉が分るようなところに頼むことや、それとその外国の方が介護士になれた時にその人たち自身が教育者になってもらう仕組みなど、先を見据えた人材育成を少し助けてくれる制度みたいなものがあつたらいいかなと思います。働き方の変化ということもすごく重要で、今は、ここはすごく働きやすくて、このような価値があるという仕事の発信をすると、今の若い人は価値のあるところに反応するので、若い人は来るのではないか。それと働き方も、単発的に短くても働きたいという人もいるので、離職して辞めたところは補充しないと、さらに残った人の仕事はきつくなって辞める循環ができるので、もう2時間でも半日でも人を充てて、長く働いてくれる人が疲弊しないという仕組みも考えていくことが必要なのではないかと思いました。あきる野市内や周辺で仕事を変えているということもあって、隣の芝生は青く見えてしまっているのかなと思います。それであれば辞める前に、事業所同士で、例えば研修で1ヶ月ぐらい他の所に勤めてみるというような制度を作ってみるのも良いのではないかと思いました。

委員長 どういう事業所の方が辞めやすいのかというアンケートを取ってもらいましたが、居住系が一番多いんですね。次が訪問系が少ないということらしいので、働く場を提供する側の感覚がどう変わるかということを見ると、今、話がありましたが、施設をローテーションするという形にするのは一つのアイデアであると思います。そうすることによって、働く人たちが施設を評価する制度ができて、サービスの均一化のような形になるのかなとも思います。それは施設が受ける試練のような形になるので、ある意味、良い教育体系を作らないと採用できないというような仕組み作りにはなるのかなと思います。1年で退職している人が多いということなので、これはもったいないなと思います。スキルアップできるチャンスを逃しているというふうに感じていない。ということは、自分の将来に対するビジョンみたいなものを施設側が提案していないということのをこれは物語っているのではないかと思います。そうすると、話にも

出ましたが、最初のブリーフィング、各事業者の説明会みたいなものに対しての時間のとり方が、おそらく少ないのだろうというような感覚を持ちます。そういったことを委員を通して、各事業所に意見を通していただくというのも一つかなと思います。介護人材として就職したいというパーセントが元々少ないということでしたら、市全体として、あきる野市に住みたいというまちづくり、その辺の原点を問うべきではないかと思います。市の魅力など、その辺を訴えるような行動を市が取るようにしても良いのではないかと思います。

委員 先程、話にもありましたが、別なところに行って勉強するというのも、一つの得策だと思います。

委員長 もう少し根本的な問題として、人材を作るという方向を、以前にも出たのですが、各事業者が少しずつ分担して教育機関を作るとか、そういう発想はなかなか難しいですかね。人材を育成するために、少しずつ費用負担をして教育機関を作り上げるという形のことを考える。一つの法人の中で教育機関としての機能をやるということは限界があるということは現状示されていると思います。そういうことを市も含めて、アイデアとして、やっていかなければおそらくは難しいと感じます。

委員長 続けて、エ地域包括支援センターの充実（方向性）について、事務局から説明をお願いします。

（１）検討事項（重点事項）について

エ 地域包括支援センターの充実（方向性）について

— 事務局説明 —

委員長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご質問等がありますか。

委員 地域包括支援センター数と人員の充実の検討ですが、圏域の設定でいうと、中部地区は旧西秋留村、旧多西村ですが、生活感覚からいくと、ここが同じ圏域というのは結構違和感があります。圏域の整理をするのであれば、そこは少し考えてもいいかなとは思っております。ただ一方、3職種の配置状況は必ずしも多くはなく、もしここで圏域を4つに分割して、それに対してセンターを1つ増設ということになると今の職員を割ることになり、1事業所当たりの職員数が減るというほうが、今の地域包括支援センターの職員の働き方を見たときに、必ずしもプラスには作用しないのかなと考えています。1つの地域包括支援センターに、1つの職種が複数配置できるような環境を作っておく、人員を厚くするほうに重点を置いたほうが望ましいと考えます。明日、地域包括支援センター運営協議会が開かれるということで、昨年度の実績なども含めて、方向だったり、各地域包括支援センターの実態、またそこで働かれている方々の意見や要望も出てくると思いますので、そこをしっかりと受けとめた上での判断が一番重要と思います。少なくとも、3職種の配置を少しずつ増やしていく。様々な業務が地域包括支援センターには入っていて、ましてや通所型サービスCの伴走型支援が入ってくると、またそこで、もうひと頑張りしていただかないといけないというところでは、それぞれの方々がお互いに助け合い、働けるような環境づくりが重要と考えております。

委員 地域包括支援センターを考えますと、根本にある4つの事業に、今後、通所型サービスCや重層的支援が関わってくると、地域包括支援センターは全体の総合相談窓口になっていますので、これ以上業務量が増えると心配です。人員が少し増えてくれるのであればいいのですが、地域包括支援センターに就職する方は地域を何とかしなければいけないという気概を持って、

頑張っていると思いますが、これ以上業務量が増えると、支えていただいている人たちが、離職まではいかないとしても、心配に感じています。

委員長 続きます、オ高齢者おむつ等給付事業の今後の方向性について、事務局から説明をお願いします。

(1) 検討事項（重点事項）について

オ 高齢者おむつ等給付事業の今後の方向性について

— 事務局説明 —

委員長 事務局から説明が終わりましたが、何かご質問等ありますか。

委員長 要介護4・5ということになると、対象者の大半は施設入所者になるのか。どちらかという、要介護度が低い人を在宅で見る人が、多少利益を得られるようなことも考えないといけないのではないか。

事務局 要介護4・5の方は少ないという状況がございますが、施設入所されている方に対しましては、おむつの給付の対象者とはなっておりません。在宅の方の人数になりますが、それより低い方、要支援1から要介護2までの方につきましては、ご説明したとおり住民税が非課税であれば、給付の対象ということになっておりましたが、そこに関しまして、常におむつを必要としている、無いと支障がある方というところで限定していく、対象者を縮小していくということを考えています。

委員長 次に、(2) 報告書の作成に向けてについて、事務局から説明をお願いします。

(2) 報告書の作成に向けて

— 事務局説明 —

委員長 事務局から説明が終わりましたが、質問等ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 次に、(3) その他（情報提供）第8期計画期間における小規模多機能型居宅介護事業所の公募について、事務局から説明をお願いします。

(3) その他（情報提供）

第8期計画期間における小規模多機能型居宅介護事業所の公募について

— 事務局説明 —

委員長 事務局から説明が終わりましたが、質問等ありましたらお願いいたします。

委員 申込はサテライト型でも可能なのか。

事務局 募集要領ではサテライト型も可能としておりますので、場合によっては他自治体の小規模多機能型居宅介護のサテライトの応募もあるかとは思っております。

委員長 その他について、事務局又は委員から何かございますでしょうか。

副委員長 先程、第8期介護保険事業計画の介護老人福祉施設の整備について、前の市長の考えとして、業者の申請があったら、御堂中学校西側の市有地に100床を限度に先行して整備に着手できるということでしたが、これを今日、中嶋市長から見直しをということで、先程、見直すということが決まりました。策定委員会で、納得していないこともあり、第8期計画書の中に委員の名前を載せないということがあり、何名かの方が、実際に名前を載せないこととしました。今日ここで改めてこれを見直しましたので、委員の名前を載せるという方向でご理解を願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

副委員長 ありがとうございます。今日ここにいない方については、事務局で調整してもらえるとということでもよろしいでしょうか。

事務局 事務局から説明させていただきます。

委員長 次第4の議題が終了しましたので、会議の進行を事務局に戻します。

5 閉会

事務局 次第5の閉会でございます。こちらにつきましては、倉田副委員長から閉会の挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副委員長 本日は長時間にわたりご審議ありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。

以 上